

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
①人件費の削減														85,758	109,680	▲ 23,922	
0101	議員報酬手当等	156,548	156,548	議事課	議員報酬を削減する。	H24	2,798	2,798	2,798	0	0	0	0				議員報酬3%削減を延長
				議事課	議員報酬を削減する。	H24	2,797	2,797	2,797	▲ 113	▲ 2,225	▲ 8,335	▲ 8,674	▲ 8,674	0	▲ 8,674	-8,674千円 ■議員報酬(平成30年度 議員17名で計算し、比較) 平成30年度 66,938千円 平成23年度 62,250千円 4~3月 67,914千円 4~6月 16,170千円 7~3月 46,980千円 (辞職)1~3月 -977千円 (辞職)1~3月 -900千円 ■期末手当 平成30年度 22,751.19千円 平成23年度 18,764.4千円
0200 1006	特別職給与費等 教育長、職員給与費	185,517	185,517	総務課	特別職等(市長、副市長、教育長)の人件費を削減する。	H25		2,940	2,940	0	0	0	0				給料10%削減を延長
				総務課	特別職等(市長、副市長、教育長)の人件費を削減する。	H25		2,574	2,587	1,443	1,443	1,443	1,443	1,443	0	1,443	給与削減額=(市長:▲34,200円+副市長:▲31,200円+教育長:▲30,200円)×12ヵ月=▲1,147千円…① 期末手当削減=(市長:▲106,020円+副市長:▲96,519円+教育長:▲93,434円)=▲296千円…② ①+②=▲1,443千円
0201他	職員給与費	-	-	総務課	職員人件費を削減する。	H24	97,324	133,089	153,464	109,680	109,680	109,680	109,680				【給料削減】1~7%削減 【職員数削減】毎年5人削減
				総務課	職員人件費を削減する。	H24	89,432	133,445	165,343	85,836	107,295	85,836	92,989	92,989	109,680	▲ 16,691	【給料削減】1~7%削減 H26 12月をもって終了。 H23.7.1 職員数463人とH30.7.1 職員数450人に一人当たり平均額(7,153千円)を乗じて推計。
②事務事業の見直し														159,717	51,605	108,112	
0106	政務活動事業	4,200	4,200	議事課	政務活動費を見直す。	H24	1,080	1,080	1,080	0	0	0	0				活動費25%削減を延長
				議事課	政務活動費を見直す。	H24	1,020	1,080	1,080	180	0	0	0	0	0	0	0
0107	議会運営経費	8,822	8,822	議事課	議員健康診断の公費負担を廃止する。	H24	352	352	352	352	352	352	352				
				議事課	議員健康診断の公費負担を廃止する。	H24	352	352	352	352	352	352	352	352	352	0	健診委託料 0→0千円(0千円)
0107	議会運営経費	8,822	8,822	議事課	議長車運行管理業務を見直す。	H24	1,914	1,914	1,914	1,914	1,914	1,914	1,914				運行管理委託(専属運転手)を廃止し、職員および民間タクシーで対応する。
				議事課	議長車運行管理業務を見直す。	H24	2,314	2,409	2,236	2,280	2,396	2,285	2,505	2,505	1,914	591	車輛運行委託料2,612→タクシー借上料20千円+マイクロバス借上料87千円(▲2,505千円)

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
0206	一般行政推進経費(総務)	33,471	33,471	総務課	再任用職員賃金を見直す。	H25		7,037	7,037	20,652	18,828	18,828	18,828				再任用職員の賃金を見直す。
				総務課	再任用職員賃金を見直す。	H25		39,062	47,232	58,890	58,890	58,890	58,890	58,890	58,890	18,828	40,062
0206	一般行政推進経費(総務)	33,471	33,471	総務課	給茶機による給茶を見直す。	H24	315	315	315	315	315	315	315				来客用のお茶についてのみ、給茶機で対応する。
				総務課	来客用のお茶についてのみ、給茶機対応する。	H24	243	243	394	394	394	394	394	394	394	315	79
0207	一般行政推進経費(秘書広報)	5,695	5,695	秘書広報課	市長車運行管理業務を見直す。	H24	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800				運行管理委託(専属運転手)を廃止し、職員および民間タクシーで対応する。
				秘書広報課	市長車運行管理業務を見直す。	H24	2,556	2,443	2,417	2,438	2,540	2,585	2,678	2,678	1,800	878	車輛運行委託料2,819→タクシー借上料141千円(▲2,678千円)
0222	公用車管理経費	29,284	29,284	財政課	集中管理公用車の小型化(普通自動車→軽自動車)等により、公用車の維持管理経費を縮減する。	H24	72	116	120	120	120	120	120				普通自動車のリース満了時に、普通自動車を軽自動車に変更する。 (H24:2台、H25:1台予定)
				財政課	台数削減と小型化(普通自動車から軽自動車等)等を行う。	H24	397	1,986	1,665	1,917	2,074	2,213	2,546	2,546	120	2,426	リース料19,459→16,913千円(▲2,546千円) ※再リース車両増などにより、計画に対して効果額が増加
1560	集中管理事業	70,100	70,100	総務課 財政課	集中休暇日の実施により、庁舎等の光熱水費を縮減する。	H24	68	68	68	68	68	68	68				23年度の実施の状況を踏まえ、集中休暇日を継続する方向で進める。
				総務課 財政課	集中休暇日により、光熱水費を縮減する。	H24	36	59	47	0	0	0	0	0	68	▲68	夏期2日の集中休暇日を(H30)は未設置
0239	ISO14001推進事業	1,557	1,557	環境センター 総務課	ISO14001の認証範囲を縮小する。	H24	659	592	676	676	676	676	676				認証範囲を環境センターに限定し、他部署は自主運用により取り組みを継続する。
				環境センター 総務課	ISO14001の認証サイトを環境センターのみとする。	H24	17	67	67	0	479	▲11	62	62	676	▲614	定期審査委託料399→337千円(62千円) ※(H23)から外部審査は、環境センターのみ
0270	人権啓発事業	3,252	2,159	人権政策課	びわこ南部地域人権啓発連続講座への職員の派遣人数を見直す。	H24	60	60	60	60	60	60	60				派遣人数:月15人→月10人
				人権政策課	びわこ南部地域人権啓発連続講座への職員の派遣人数を見直す。	H24	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	0
0270	人権啓発事業	3,252	2,159	人権政策課	全戸配布の人権啓発セミナー等開催チラシの配布回数を見直す。	H24	64	64	64	64	64	64	64				配布回数:2回→1回
				人権政策課	全戸配布の人権啓発セミナー等開催チラシの配布回数を見直す。	H24	59	59	57	57	58	58	58	58	64	▲6	ちらし印刷代128→70千円(▲58千円) ※人権文化事業ちらし印刷代

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
0280	ひだまりの家管理運営経費	21,644	20,952	ひだまりの家	図書購入費を縮減する。	H24	70	70	70	70	70	70	70				蔵書数目標に到達したため、図書購入費をH22実績から10%縮減する。
				ひだまりの家	図書購入費を縮減する。	H24	134	94	126	108	137	104	104	104	70	34	備品購入費 うち図書購入費700→596千円 (▲104千円)
0442	散在性ごみ回収事業	5,139	2,351	環境政策課	散在性ごみ回収委託業務回数を見直す。	H24	947	947	947	947	947	947	947				
				環境政策課	散在性ごみ回収委託業務回数を見直す。	H24	960	960	994	994	994	919	807	807	947	▲140	回収委託料2,410→1,603千円 (年間100日2班→年間120日1班) ※(H23)緊急雇用(2,660千円)は除く
0451	水質・大気等分析調査事業	12,290	12,290	環境政策課	主要河川生物実態調査を見直す。	H24	933	0	933	0	933	0	933				実態調査：年1回実施→隔年実施
				環境政策課	主要河川生物実態調査を見直す。	H24	788	735	788	700	0	702	0	0	933	▲933	年1回実施→隔年実施
0452	環境基本計画推進事業	799	799	環境政策課	協働のまちづくり推進の観点から、ゴーヤ苗の市からの配布を廃止する。 環境啓発は継続する。	H24	150	150	150	150	150	150					
				環境政策課	協働のまちづくり推進の観点から、ゴーヤ苗の市からの配布を廃止する。 環境啓発は継続する。	H24	152	152	152	152	152	152	144	144	150	▲6	ゴーヤ苗購入152→8千円 (▲144千円)
0505	企業内同和教育推進事業	10,096	9,829	商工観光労政課	企業啓発指導員の配置人数を削減する。	H24	1,676	1,676	1,676	1,676	1,676	1,676	1,676				企業啓発指導員：3名→2名体制に改める。
				商工観光労政課	現在3人体制(月19日・16日・12日勤務)の企業啓発指導員のうち、月16日勤務を1名減員する。	H24	1,959	2,333	2,012	2,012	2,097	1,275	1,186	1,186	1,676	▲490	企業啓発指導員(月16日勤務)1名削減 5,618→4,432千円 (▲1,186千円) ※H30:月19日*2人雇用
0805 (0815)		26,002	6,002	土木管理課	市道維持管理にアダプト(里親)制度を導入する。	H25		290	435	870	435	435	435				市の管理する道路の植栽およびその周辺で、区間を定め、企業等に社会貢献として道路美化活動をしてもらう。
				土木管理課	アダプト制度の要領を策定し、市内企業等への周知及び参加を促す。	H25		713	991	1,298	1,298	1,402	1,417	1,417	435	982	(H30)8路線(手原駅新屋敷線、出庭外川原線、出庭林線、霊仙寺小平井二区線、小野猫ヶ山線、蜂屋手原線、下鉤蜂屋線、名神北側道線)にて美知メセナ事業にもとづき、19企業による維持管理を実施。
0840	都市計画推進経費(都市計画)	8,322	3,453	都市計画課	ほっこりまつりへは、協働事業等の支援を図り、交通整理等の支援を段階的に廃止する。 堂々りっとう景観記念日事業を啓発主体の事業とする。	H24	300	300	300	300	300	300	300				ほっこりまつり：500千円→0千円 堂々りっとう景観記念日：0千円→200千円
				都市計画課	ほっこりまつりは、歴史街道の地域資源を生かした住民主体の街づくり事業への運営費の一部を支援する。 堂々りっとう景観記念日事業を啓発主体の事業に見直していく。	H24	283	283	283	32	121	399	178	178	300	▲122	ほっこりまつり支援補助金 0千円→300千円 ※ほっこりまつりの運営は、地元主体事業とする。 堂々りっとう景観記念日事業委託料等 0千円→5千円 ※風格都市りっとう景観・緑化を啓発していくための「景観図鑑」の作成に向けた具体的な取り組みを実施する。

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
0870	公共下水道事業特別会計繰出金	384,963	352,603	上下水道課	公共下水道事業特別会計の地方公営企業法の法適化による経営改善を図る。 (下水道会計の法適化により、一般会計からの繰出金を縮減する)	H26	▲ 10,000	▲ 10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000				(H24・H25) 法適化準備費用(資産調査、会計システム改修等)
				上下水道課	(H24) 法適化基本方針策定、固定資産調査・評価、会計システム導入 (H25) 予算編成・システム導入支援 (H26) 決算支援	H26	0	▲ 12,919	26,543	32,359	40,093	44,360	85,719	85,719	20,000	65,719	支援委託業務等経費 H26 2,376千円 H28 1,499千円 H27 2,163千円 H29 1,499千円 H30 1,488千円 一般会計繰入金縮減額 94,744千円 差引85,719千円
1560	集中管理事業	70,100	70,100	総務課	郵便物の郵送方法の見直し等により、通信運搬費を縮減する。	H24	129	129	129	129	129	129	129				県庁等出張予定者に配送依頼を行う。
				総務課	県庁等への郵便は、翌日の出張予定者に配送の依頼を行う。(翌日出張予定者がいない日の発送にレターパックを活用する)	H24	57	57	57	57	57	57	57	57	129	▲ 72	職員配送：580円*184通(H21実績)*1/5(職員配送見込)=21,334円 レターパック(～4kg:350円)：(580-350)円*184通*4/5=33,856円、(390-350)円*56通=2,240円 計57,430円 ※推計値 【参考】集中管理通信運搬費26,000→26,000千円(0千円)
1580	戸籍住民基本台帳管理経費	15,041	13,266	総合窓口課	諸証明サービスコーナーの配置職員を見直す。	H24	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620					再任用職員→臨時的任用職員で代替
				総合窓口課	再任用職員1名+臨時職員1名体制から臨時職員2名体制へ変更する。	H24	2,577	2,683	2,711	2,720	2,660	2,650	2,587	2,587	2,620	▲ 33	再任用賃金4,438→臨職で代替1,851千円(▲2,587千円)
1624	同和教育総合調整経費	7,444	7,444	人権教育課	県外研修バス借り上げ代等を見直す。	H24	148	148	148	148	148	148					
				人権教育課	県外研修バス借り上げ代等を見直す。	H24	20	▲ 2	56	11	11	▲ 25	▲ 27	▲ 27	148	▲ 175	バス借上料108→135千円(27千円)
③事務事業の見直し(市民サービス関連)													150,404	149,927	477		
0263	バス路線対策事業	59,380	55,264	交通政策課	くりちゃんバスの車両の効率的な運行(治田と葉山循環線、大宝と宅屋循環線の統合運行)を実施することにより、コミュニティバス運行補助金の縮減を図る。	H23.10	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000					
				交通政策課	くりちゃんバスの車両の効率的な運行(治田と葉山循環線、大宝と宅屋循環線の統合運行)を実施することにより、コミュニティバス運行補助金の縮減を図る。	H23.10	7,863	9,783	14,262	15,278	14,636	6,522	6,770	6,770	12,000	▲ 5,230	(H23) 56,069-3,645=52,424千円 (H30) 47,335-1,681=45,654千円(▲6,770千円) ※バス運行補助金-【特財】県補助金

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
0288	自治ハウス設置事業	31,667	25,990	自治振興課	自治ハウス整備関連の補助金を改定する。 (経過措置を設ける)	H24		4,797	4,797	0	4,797	4,797	4,797				新築：補助率1/2→現行通り 改築：補助率1/2→1/3 用地：補助率1/2→1/3 バリアフリー：補助率1/2 → 1/2 (1,000千円限度) 一般改修：補助率1/3 → 1/3 (下水・耐震に限定) 【参考】 H23:30,570(事業実績) -5,709(県補助金実績) =24,861千円 H25:875(事業実績) -0(県補助金実績) =875千円 H26:140(事務事業実績) -0(県補助金実績) =140千円 H27:0(事務事業実績) -0(県補助金実績) =0千円 H28:1,136(事業実績) -527(県補助金実績) =609千円 H29:1,450(事業実績) -647(県補助金実績) =803千円 H30:345(事業実績) -163(県補助金実績) =182千円 ※自治ハウス設置補助金-【特財】県補助金
				自治振興課	自治ハウス整備関連の補助金を改定する。 (経過措置を設ける)	H24	0	0	0	0	609	803	182	182	4,797	▲4,615	
0324	敬老祝金等支給事業	1,111	1,111	長寿福祉課	地域での交流や安否確認を充実し、敬老祝金をの支給額を一部見直す。	H24	290	290	290	290	290	290	290				満88歳：5,000円→現行通り 満99歳：10,000円→現行通り 満100歳以上：20,000円→満100歳到達時のみ10,000円 満88歳：555→945千円(390千円)：189人 満99歳：110→90(▲20千円)：9人 満100歳到達時(満100歳以上)260→50(▲210千円)：5人 【効果額】30年度満100歳以上16人→満100歳到達5人(320→50千円 ▲270千円)
				長寿福祉課	敬老祝金の支給額を満88歳、満99歳については現行どおりとし、満100歳に1万円を支給、101歳以上は廃止する。	H24	310	360	330	330	330	300	270	270	290	▲20	
0329	高齢者福祉医療費助成事業	146,914	88,376	保険年金課	高齢者福祉医療費助成制度を、社会的、経済的に弱い立場にある人に重点化して医療費を助成する視点で見直す。	H24.8	30,100	60,200	60,200	60,200	60,200	60,200	60,200				65～69歳で住民税課税標準額145万円未満の世帯(非課税世帯を除く)に対する市独自の医療費助成(1割分)を廃止する。 65歳以上の身体障がい者手帳4級、障がい年金1・2級、戦傷病者手帳の交付を受けた者に対する市独自の医療費助成(1割または3割分)を廃止する。 【65～69歳老人】 (80,000+3,338)-28,800=54,538→0(▲54,538)…① 【重心老人】 (21,000+377)-4,800=16,577→(10,603+247)-1,873=8,977(▲7,600)…② 受診券印刷代 236→103(▲133)…③ (参考) ※(医療費+手数料)-(高額療養費) ※システム改修 3,732→0(▲3,732)…④
				保険年金課	65歳から69歳までの住民税課税標準額145万円未満の世帯(非課税世帯を除く)への市独自の福祉医療費の助成を廃止する。	H24.8	31,378	60,856	61,426	65,397	65,102	65,722	66,003	66,003	60,200	5,803	
0343	介護予防・生活支援事業	278	278	長寿福祉課	在宅の要介護高齢者に対する「福祉タクシー運賃助成制度」について、経済的支援の観点から助成を見直す。	H24	108	108	108	108	108	108	108				非課税世帯者に対する助成を維持し、それ以外の対象者に対する助成を廃止する。 H23実績 2,000円/月*12月*19人*53%(利用率) =242千円 H30実績 2,000円/月*12月*13人*60%(利用率) =189千円(▲53千円)
				長寿福祉課	在宅の要介護高齢者に対する「福祉タクシー運賃助成制度」について、経済的支援の観点から助成を見直す。	H24	48	76	92	92	92	51	53	53	108	▲55	
0362	心身障がい児(者)福祉医療費助成事業	143,035	75,583	保険年金課	心身障がい児(者)福祉医療費助成制度を、社会的、経済的に弱い立場にある人に重点化して医療費を助成する視点で見直す。	H24.8	16,250	32,500	32,500	32,500	32,500	32,500	32,500				身体障がい者手帳4級、障がい年金1・2級、戦傷病者手帳、特別児童扶養手当2級の交付を受けた者に対する市独自の医療費助成(3割分)を廃止する。 (73,000+1,053)-24,000=50,053→(21,040+396)-4,566=16,870(▲33,183) ※(医療費+手数料)-(高額療養費)
				保険年金課	身体障がい者手帳4級、障がい年金1・2級、戦傷病者手帳、特別児童扶養手当2級の交付を受けた者に対する市独自の福祉医療費の助成を廃止する。	H24.8	12,564	27,828	32,698	32,069	31,236	31,693	33,183	33,183	32,500	683	

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
0364	心身障がい児(者)健康管理促進事業	8,320	8,320	障がい福祉課	重度心身障がい者(児)に対する「自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成制度」について、通院負担軽減の観点から助成を見直す。	H24	6,112	6,112	6,112	6,112	6,112	6,112	6,112				人工透析者に対する助成を維持し、それ以外の対象者に対する助成を廃止する。
				障がい福祉課	重度心身障がい者(児)に対する「自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成制度」について、通院負担軽減の観点から助成を見直す。	H24	6,553	6,553	6,553	6,112	6,812	6,498	6,488	6,488	6,112	376	廃止該当額6,498→0千円(▲6,488千円) (改革前制度対象789人-H30制度対象102人)× 12,000円×交付率78.7%
0507	中小企業退職金加入推進補助	1,500	1,500	商工観光労政課	中小企業退職金共済制度加入推進補助の補助単価を削減する。	H24	750	750	750	750	750	750	750				新規採用者1人当たりの限度額： 1,000円/月→500円/月
				商工観光労政課	中小企業退職金共済制度加入推進補助の補助単価を削減する。	H24	470	498	491	495	485	523	570	570	750	▲180	940→370千円(▲570千円)
0614	生産調整推進対策事業	10,748	7,448	農林課	水田利活用自給力向上補助金を見直す。	H24	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100				国の農業者戸別所得補償制度に沿って販売目的の野菜栽培を奨励し、市単独の野菜栽培の交付金は廃止を検討する。
				農林課	水田利活用自給力向上補助金を見直す。	H24	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	4,100	▲130	水田利活用自給力向上補助金3,970→0千円(▲3,970千円)
0636	土地改良事業補助	9,000	9,000	農林課	土地改良事業への補助を見直す。	H24	900	900	900	900	900	900	900				補助率：10%引き下げ
				農林課	土地改良事業への補助を見直す。	H24	1,613	1,083	2,505	1,389	1,324	416	1,008	1,008	900	108	土地改良事業補助金8,737→4,667千円(▲4,070千円) うち制変▲1,008千円 ※4,667千円の内、0千円が災害分 ※補助率10%減で計算
0666	造林育林推進事業	3,039	1,639	農林課	県制度への上乗せ部分を見直し、間伐材利用促進事業の補助率、限度額等を見直す。	H24	520	520	520	520	520	520	520				
				農林課	県制度への上乗せ部分を見直し、間伐材利用促進事業の補助率、限度額等を見直す。	H24	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	0
0707	中小企業振興事業	3,044	3,037	商工観光労政課	中小企業近代化事業奨励金交付制度で対応している中小企業融資等利子補給補助金を廃止する。	H24	390	390	390	390	390	390	390				既採択分は、従前制度のとおりとする。
				商工観光労政課	中小企業近代化事業奨励金交付制度で対応している中小企業融資等利子補給補助金を廃止する。	H24	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	0
0870	公共下水道事業特別会計繰出金	384,963	352,603	上下水道課	下水道受益者負担金一括納付報奨金を廃止する。	H24	351	351	351	351	351	351	351				
				上下水道課	下水道受益者負担金一括納付報奨金を廃止する。	H24	582	582	582	582	582	582	582	582	351	231	下水道受益者負担金一括納付報奨金582→0千円(▲582千円)
0907	消防施設等整備補助	1,966	1,907	危機管理課	消防設備等整備事業補助の補助対象品目・補助率を見直す。	H24	600	600	600	600	600	600	600				補助対象：備品に重点化し、消耗品の物品を対象から外す。 補助率：1/2 → 1/3
				危機管理課	補助対象：備品に重点化し、消耗品の物品を対象から外す。 補助率：1/2 → 1/3	H24	261	732	399	394	377	306	637	637	600	37	消防設備等整備事業補助金1,714→2,427(713千円) うち制変▲637千円 ※補助率1/2→1/3に減で計算

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
1091	園外学習事業(幼稚園)	1,669	1,669	幼児課	幼稚園の園外保育のバス借上料について、県内についても保護者負担で対応してもらう。	H24	1,433	1,433	1,433	1,433	1,433	1,433	1,433				
				幼児課	幼稚園の園外保育のバス借上料について、県内についても保護者負担で対応してもらう。	H24	1,359	1,359	1,359	1,359	1,359	1,359	1,359	1,359	1,433	▲ 74	バス借上料1,359→0千円(▲1,359千円)
1503	前納報奨金	17,452	17,452	税務課	市税前納報奨金を廃止する。	H24	17,452	17,452	17,452	17,452	17,452	17,452	17,452				【他市比較】 大津市：H23年度から廃止 草津市：H23年度から廃止 守山市：H22年度から廃止 野洲市：H22年度から廃止
				税務課	市税前納報奨金を廃止する。	H24	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	17,758	17,452	306	市税前納報奨金17,758→0千円(▲17,758千円) 栗東市：H24年度から廃止
1707	体育振興経費	200	200	スポーツ・文化振興課	事故発生ごとに予算化するスポーツ災害補償を廃止し、保険で対応する。	H24	200	200	200	200	200	200	200				
				スポーツ・文化振興課	スポーツ災害補償を廃止する。	H24	86	86	86	86	86	86	86	200	▲ 114	災害補償費86→0千円(▲86千円)	
3302	学童保育所管理運営事業	83,105	50,405	子育て応援課	学童保育料を値上げすることにより、指定管理委託料を縮減する。	H24	4,758	4,758	4,758	4,758	4,758	4,758	4,758				10施設
				子育て応援課	学童保育料を値上げすることにより、指定管理委託料を縮減する。	H24	4,368	4,248	4,944	6,600	7,067	7,491	8,083	8,083	4,758	3,325	指定管理委託料(H23)70,773→(H30)99,493千円(▲28,720千円)うち制度変更に伴う影響額8,083千円(年間延べ児童数8,083人×1,000円)
3320	母子家庭等福祉医療費助成事業	49,914	23,408	保険年金課	母子家庭等福祉医療費助成制度を、社会的、経済的に弱い立場にある人に重点化して医療費を助成する視点で見直す。	H24.8	840	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680				18~20歳までの児童を扶養しているひとり親家庭の母と子に対する市独自の医療費助成(3割分)を廃止する。
				保険年金課	18~20歳までの児童を扶養しているひとり親家庭の母と子に対する市独自の福祉医療費の助成を廃止する。	H24.8	▲ 142	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770	1,680	90	(1,920+90)-240=1,770→0(1,770) ※(医療費+手数料)-(高額療養費)	
3339	園外保育事業(保育園)	915	915	幼児課	保育園の園外保育のバス借上料について、県内についても保護者負担で対応してもらう。	H24	786	786	786	786	786	786	786				
				幼児課	保育園の園外保育のバス借上料について、県内についても保護者負担で対応してもらう。	H24	722	722	722	722	722	722	722	786	▲ 64	バス借上料722→0千円(▲722千円)	
④施設運営の見直し														19,000	22,563	▲ 3,563	
0223	庁舎駐車場等管理事業	28,105	26,505	財政課 総務課	庁舎駐車場(有料職員駐車場)の賃借料を縮減する。	H24	1,445	2,873	4,301	4,301	4,301	4,301	4,301				
				財政課 総務課	出先機関の職員駐車場料金の徴収を検討・調整する。(図書館・歴史・なごやかセン 地権者との交渉により、賃借料を段階的に下げる。	H24	1,444	2,890	4,318	5,745	5,745	6,253	6,253	4,301	1,952	立体駐車場賃借料23,053→16,800千円(▲6,253千円) ※月662円/㎡→482円/㎡	

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
0224	庁舎総合管理委託事業	26,625	26,625	財政課	喫煙システムの保守を廃止する。(庁舎内禁煙)	H24	792	792	792	792	792	792	792				
				財政課	平成24年度中に庁舎建物内禁煙化により分煙機保守委託を廃止する。	H24	411	559	559	559	559	559	559	559	559	792	▲ 233
0325	老人福祉センター管理運営事業	52,631	50,631	長寿福祉課	休館中の施設の電気契約の経費を節減する。(高圧電力の一般用契約化) 【旧住民憩の家】	H24	32	64	85	85	85	85	85				
				長寿福祉課	住民憩の家の電気契約の経費を節減する。	H24	87	87	87	87	87	87	87	87	85	2	電気代+保安管理代 87→0 (▲87千円) 【参考】自家用工作物保安管理 (1/2年) 高圧→一般契約による電気料金減 ※28年度 施設解体、撤去済
0618	こんぜの里管理運営事業	19,593	19,593	農林課	こんぜの里バンガロー村等の用地賃借料を見直す。	H24	245	245	245	245	245	245	245				バンガロー村 キャンプ場
				農林課	こんぜの里バンガロー村等の用地賃借料を見直す。	H24	246	246	246	246	246	246	246	246	245	1	用地賃借料7.5円/㎡→7.0円/㎡ 3,681→3,435千円 (▲246千円) ～H23/593,724:ワッヂィー+252,180:ワッヂィー+2,790,444:キャンプ・配水池+45,000:浄水場 H24~/554,148:ワッヂィー+235,420:ワッヂィー+2,646,420:キャンプ・配水池・浄水場
0674	森林体験交流センター管理運営事業	11,197	11,197	農林課	森遊館等の用地賃借料を見直す。	H24	55	55	55	55	55	55	55				森遊館 きこの園 水車公園
				農林課	森遊館等の用地賃借料を見直す。	H24	56	56	56	56	56	56	56	56	55	1	用地賃借料7.5円/㎡→7.0円/㎡ 834→778千円 (▲56千円) ～H23/667,344:森遊館+76,164:水車公園+90,000:きこの園 H24~/777,936:森遊館・水車公園・きこの園
0675	林業構造改善事業	4,140	4,140	農林課	生活環境保全林等の用地賃借料を見直す。	H24	147	147	147	147	147	147	147				生活環境保全林 語らいの森 市制記念の森 さくらの森林
				農林課	生活環境保全林等の用地賃借料を見直す。	H24	148	148	148	148	148	148	148	148	147	1	用地賃借料3.5円/㎡→3.0円/㎡ 1,033→885千円 (▲148千円) ～H23/256,200:生活+84,000:語らい+(630,000):さくら+63,000:市制 H24~/885,600:生活・語らい・市制・さくら
0721	観光道路等管理事業	4,115	4,115	商工観光労政課	観光道路の用地賃借料を見直す。	H24	244	244	446	446	446	446	446				安養寺山観光道路 金勝山石段
				商工観光労政課	観光道路の用地賃借料を見直す。	H24	454	284	468	468	468	▲ 162	▲ 162	▲ 162	446	▲ 608	安養寺山観光道路:70円/㎡→60円/㎡→50円/㎡→80円/㎡ 金勝山石段:90円/㎡→84円/㎡
1674	図書館管理運営経費	61,566	56,389	図書館	図書館の運営方法・維持管理経費を見直す。	H24	10,000	10,000	10,000	9,500	9,500	9,500	9,500				
				図書館	図書館の運営方法・維持管理経費を見直す。	H24	9,740	7,141	3,110	682	▲ 1,613	2,290	5,644	5,644	9,500	▲ 3,856	図書館費(職員給与、臨時需要除く)83,746→78,103千円(5,644千円)
1707	体育振興経費	3,545	3,545	スポーツ・文化振興課	市営プールの廃止により、プール開放事業委託料を縮減する。	H24	1,469	1,469	1,469	1,469	1,469	1,469	1,469				
				スポーツ・文化振興課	市営プールの廃止により、プール開放事業委託料を縮減する。	H24	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	1,469	45	1,844 - 330 = 1,514千円→0千円 (▲1,514千円) ※委託料 - 【特財】使用料

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
1715	プール建設基金積立	1,000	1,000	スポーツ・文化振興課	プール建設基金の積み立てを取り止める。	H24	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
				スポーツ・文化振興課	プール建設基金の積み立てを取り止める。	H24	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	積立金1,000→0千円 (▲1,000千円)
8003	自然観察の森管理運営経費	4,884	4,884	自然観察の森	自然観察の森の開園日等の事業内容を見直し、経費を削減する。	H24	4,523	4,523	4,523	4,523	4,523	4,523	4,523				【他市比較】 横浜市、姫路市、福岡市、桐生市、廿日市市、牛久市、豊田市、仙台市、和歌山市に同種の施設あり
				自然観察の森	自然観察の森の開園日等の事業内容を見直し、経費を削減する。	H24	3,762	3,732	3,658	4,042	3,873	4,255	3,655	3,655	4,523	▲ 868	8,258+270=8,528千円→4,093+180=4,273千円 (▲3,655千円) ※臨時職員(3人→2人)
⑤各種団体への補助金の見直し														13,292	32,543	▲ 19,251	
0235	国際交流事業	5,878	2,928	自治振興課	国際交流協会への補助金を見直す。	H24	218	218	218	218	218	218	218				
				自治振興課	国際交流協会への補助金を見直す。	H24	156	190	190	190	170	▲ 390	▲ 405	▲ 405	218	▲ 623	国際交流協会運営費補助金2,090→2,495千円(405千円)
0275	同和対策推進経費	7,730	7,730	人権政策課	同和対策促進連絡協議会への補助金を見直す。	H24	260	260	260	260	260	260	260				
				人権政策課	同和対策促進連絡協議会への補助金を見直す。	H24	260	260	260	262	261	283	263	263	260	3	同和対策促進連絡協議会補助金2,600→2,337千円(▲263千円)
0291	地域コミュニティ推進事業	61,348	61,348	自治振興課	事業実態に合わせて、自治連合会への補助金を見直す。	H24	520	520	520	520	520	520	520				
				自治振興課	事業実態に合わせて、自治連合会への補助金を見直す。	H24	▲ 114	▲ 119	▲ 122	▲ 122	▲ 127	▲ 128	▲ 101	▲ 101	520	▲ 621	自治連合会補助金2,170→2,271千円(101千円)
0291	地域コミュニティ推進事業	61,348	61,348	自治振興課	事業実態に合わせて、地域振興協議会への補助金を見直す。	H24	853	853	853	853	853	853	853				
				自治振興課	事業実態に合わせて、地域振興協議会への補助金を見直す。	H24	860	812	773	773	707	739	688	688	853	▲ 165	地域振興協議会補助金8,530→7,842千円(▲688千円)
0293	地域コミュニティセンター管理運営経費	94,859	87,015	自治振興課	地域コミュニティセンターへの補助金を見直す。	H24	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231				
				自治振興課	地域コミュニティセンターへの補助金を見直す。	H24	1,805	1,345	601	601	125	▲ 2,186	▲ 1,573	▲ 1,573	2,231	▲ 3,804	地域コミュニティセンター補助金22,307→23,880千円(1,573千円)
0303	社会福祉協議会活動推進事業	21,864	21,864	社会福祉課	社会福祉協議会への補助金を見直す。	H24	2,186	2,186	2,186	2,186	2,186	2,186	2,186				
				社会福祉課	社会福祉協議会への補助金を見直す。	H24	2,186	2,191	2,141	1,891	1,891	1,891	1,841	1,841	2,186	▲ 345	社会福祉協議会運営補助金21,864→20,023千円(▲1,841千円)

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
0501	シルバー人材センター補助等事業	17,685	17,685	商工観光労政課	シルバー人材センターへの補助金を見直す。	H24	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450				
				商工観光労政課	シルバー人材センターへの補助金を見直す。	H24	1,497	1,497	1,497	1,497	1,497	1,497	1,497	▲1,503	▲1,503	1,450	▲2,953
0502	勤労者互助会助成事業	11,162	11,162	商工観光労政課	事業実態に合わせて、勤労者互助会への補助金を見直す。	H24	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252				
				商工観光労政課	事業実態に合わせて、勤労者互助会への補助金を見直す。	H24	6,252	6,252	6,252	6,252	6,105	5,392	5,392	5,392	6,252	▲860	勤労者互助会補助金11,162→5,770千円(▲5,392千円)
0505	企業内同和教育推進事業	10,096	9,829	商工観光労政課	事業所人権教育推進協議会への補助金を見直す。	H24	134	134	134	134	134	134	134				
				商工観光労政課	事業所人権教育推進協議会への補助金を見直す。	H24	134	134	134	134	134	71	34	34	134	▲100	事業所人権教育推進協議会補助金1,334→1,300千円(▲34千円) (時間雇用の時間数増)
0622	農業振興会運営補助	1,039	1,039	農林課	農業振興会への補助金を見直す。	H24	101	101	101	101	101	101	101				
				農林課	農業振興会への補助金を見直す。	H24	101	101	101	101	101	305	221	221	101	120	農業振興会補助金1,014→793千円(▲221千円)
0665	林業対策事業	7,966	6,633	農林課	森林林業関係団体への補助金を見直す。	H24	169	169	169	169	169	169	169				金勝生産森林組合(359) (林業振興会(171)) 蜂屋生産森林組合(111) 滋賀南部森林組合(1,202)
				農林課	森林林業関係団体への補助金を見直す。	H24	169	169	169	169	169	169	68	68	169	▲101	森林林業関係団体補助金1,843→1,775千円(▲68千円) ・金勝生産森林組合(359→323千円:▲36千円) ・蜂屋生産森林組合(111→200千円:89千円) ・滋賀南部森林組合(1,202→1,081千円:▲121千円) ・林業振興会(171→171千円:▲0千円)
0724	観光物産協会補助	5,899	5,899	商工観光労政課	観光物産協会への補助金を見直す。	H24	133	133	133	133	133	133	133				
				商工観光労政課	観光物産協会への補助金を見直す。	H24	153	325	153	153	153	325	325	325	133	192	観光物産協会運営補助金1,325→1,000千円(▲325千円)
0906	自衛消防育成事業	1,655	1,655	危機管理課	自衛消防連絡協議会への補助金を見直す。	H24	166	166	166	166	166	166	166				
				危機管理課	自衛消防連絡協議会への補助金を見直す。	H24	105	110	100	89	94	69	86	86	166	▲80	自衛消防連絡協議会補助金1,557→1,471千円(▲86千円)
1623	社会同和教育推進経費	5,016	4,776	人権教育課	同和教育推進協議会への補助金を見直す。	H24	421	421	421	421	421	421	421				
				人権教育課	同和教育推進協議会への補助金を見直す。	H24	579	669	611	403	397	453	841	841	421	420	同和教育推進協議会補助金4,153→4,994千円(▲841千円)
1634	青少年育成推進事業	4,392	4,046	生涯学習課	青少年育成市民会議への補助金を見直す。	H24	117	117	117	117	117	117	117				
				生涯学習課	青少年育成市民会議への補助金を見直す。	H24	117	117	117	117	117	117	117	117	117	0	青少年育成市民会議補助金1,171→1,054千円(▲117千円)

(新) 集中改革プラン・(H30) 決算ベース改革効果額

(R1.12.02行政改革懇談会関連資料1)

(2) 歳出				主管課	実施内容	実施時期	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30影響額 決算ベース ①	H30計画額 ②	差額 ①-②	【備考】 (下段：積算根拠)
事業コード	事業名	H23予算額	うち一般財源														
1646 1711	文化体育振興事業団補助 社会体育施設管理運営 事業	107,277	107,277	スポーツ・文化振興課	事業実態に合わせて、文化体育振興事業団 への補助金を見直す。	H24	11,451	11,451	11,451	11,451	11,451	11,451	11,451				(財) 栗東市体育協会 (旧文化体育振興事業団) 補助 金45,393→36,722千円 (▲8,671千円) ※H23: (1646) 28,943+ (1711) 16,450=45,393 H24: 34,767+0=34,767 H25: 32,850+0=32,850 H26: 34,804+0=34,804 H27: 35,658+0=35,658 H28: 36,551+0=36,551 H29: 36,722+0=36,722 H30: 36,331+0=36,331 (人件費補助総額-旧体協賃 金)
				スポーツ・文化振興課	事業実態に合わせて、(財) 栗東市体育協 会 (旧文化体育振興事業団) への補助金を見 直す。	H24	10,626	12,543	10,589	10,589	10,589	10,589	8,671	9,062	9,062	11,451	
1663	文化協会補助	2,460	2,460	スポーツ・文化振興課	文化協会への補助金を見直す。	H24	246	246	246	246	246	246	246				文化協会補助金2,460→2,214千円 (▲246千円)
				スポーツ・文化振興課	文化協会への補助金を見直す。	H24	246	246	246	246	246	246	246	246	246	0	
2205	ボランティア市民活動 支援センター助成事業	13,416	13,416	自治振興課	事業実態に合わせて、ボランティア市民活 動センターへの補助金等を見直す。	H24	895	5,635	5,635	5,635	5,635	5,635	5,635				ボランティア市民活動センター補助金9,100→11,410 千円 (2,310千円)
				自治振興課	事業実態に合わせて、ボランティア市民活 動センターへの補助金等を見直す。	H24	747	▲ 254	▲ 254	▲ 2,043	▲ 2,310	▲ 2,310	▲ 2,310	▲ 2,310	▲ 2,310	5,635	
⑥公債費の縮減														14,080	14,080	0	
0870 1106	公共下水道事業特別会 計繰出金 利子	980,377	948,017	財政課	「公的資金補償金免除繰上償還制度」を活 用し、起債の借入利息を引き下げる。	H24	26,605	39,071	33,974	28,576	23,827	19,201	14,080				2,475千円+3,732千円+7,873千円 = 14,080千円 ※(H23.9) (H24.3) (H25.3) 借り換え分 (下水道事 業)
				財政課	「公的資金補償金免除繰上償還制度」を活 用し、起債の借入利息を引き下げる。	H24	26,356	39,178	34,160	29,209	23,827	19,201	14,080	14,080	14,080	14,080	
(水道事業)				上下水道課	「公的資金補償金免除繰上償還制度」を活 用し、起債の借入利息を引き下げる。	H24	(743)	(3,706)	(3,343)	(2,960)	(2,760)	(2,760)	(1,807)				312千円+1,991千円 = 2,303千円 ※(H23.9)、(H25.3) 借り換え分
				上下水道課	「公的資金補償金免除繰上償還制度」を活 用し、起債の借入利息を引き下げる。	H24	(760)	(3,976)	(3,595)	(2,960)	(2,760)	(2,303)	(1,807)	(1,807)	(1,807)	▲ 457	

【歳出】 効果額計 275,779 391,508 439,603 391,423 390,145 384,586 380,398 442,251 380,398 61,853 ※水道事業会計分は除く。

267,983	404,322	484,786	414,548	432,832	395,908	442,251
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

【歳入+歳出】 効果額合計 444,966 461,931 526,616 494,726 498,448 492,889 488,701 544,363 488,701 55,662

435,005	491,681	574,642	521,928	534,217	491,655	544,363
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------